

第6回焼津市子ども・子育て会議 議事録

※会議録作成にあたっての留意事項

- ①本会議録は、会議要旨の概要報告として作成したので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略している。
- ②委員の意見または事務局の説明にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

<以下本文>

- 1 日 時 平成26年 8月27日(水) 13時30分～16時30分
- 2 場 所 焼津市役所庁舎6階 603号室
- 3 出 席 (委員)
鈴木敦子委員、吉田一夫委員、高橋律子委員、森川和弘委員、
鈴木麻里奈委員、前田陽子委員、青地幸子委員、片野千鶴委員、
村松幹子委員
(事務局)
青島こども未来部長
子育て支援課：見原課長、渡辺次世代育成担当主幹、杉山給付担当係長、
池谷次世代育成担当主事
こども育成課：岡村課長、塚本主席指導主事、鈴木保育・幼稚園担当係長、
中村指導主事、織原保育・幼稚園担当主任主査

4 内 容

次 第

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議 事
 - ①焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)について
 - ②保育の必要性の認定に関する規則(案)について
 - ③その他
- (4) 閉 会

〔議事録〕

子育て支援課長	<p>本日はたいへんお忙しい中、第6回焼津市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます子育て支援課長の見原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、所用により会長が欠席しておりますので、これからの会議の進行は、鈴木副会長にお願いいたします。</p> <p>鈴木副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、(1) 焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明) 焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)のうち、次世代育成支援行動計画との関係について説明する。</p>
副会長	<p>事務局のご説明に関して、委員の皆様、何かご質問・ご意見はございますか。これは各市町で決めればよいということですね。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
副会長	<p>次世代計画との関係が示されましたのでご理解ください。</p> <p>それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2章は子どもと子育て環境を取り巻く状況ですが、統計資料になりますので、ご意見がございましたら事務局へ後日提出してください。</p> <p>(説明) 第3章計画の基本的な考え方について説明する。</p>
副会長	<p>次世代計画を引き継いで策定するということで、体裁を引き継ぐということですが、皆さんよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>意見なし。</p>
副会長	<p>それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明) 第4章推進施策について説明する。</p>
副会長	<p>事務局からの説明について皆さん何かありますか。</p>
委員	<p>認可外保育施設の数値が大きくなっていますが、これで大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>平成25年度の欄に数値を入れていませんが、現在存在する数で見込みを立てています。</p>
委員	<p>認可されていない園ですが、今後認可に移行できますか。</p>
事務局	<p>基準に基づいて認可されるので、認可に向けて支援・指導していきます。</p>
委員	<p>200人を超える数ですが、具体的な案はありますか。保育士が確保できますか。</p>

委員	<p>藤枝市には 13 の認可外保育所があり、半日や夜間しか運営していないところもあります。焼津市にはいくつあってどういう状況ですか。藤枝市では、青島、広幡と 1 年ごと認定こども園を増やしていく計画のようですが焼津市の進捗はいかがですか。</p>
事務局	<p>前回の会議で、認可外の数値を計画に掲載するかどうかについて話をさせていただきました。国の Q & A では、現状認可外にいる子ども数は計画に計上すること、今後も利用者があれば掲載することとなっており、掲載しているところです。質の問題については、株式会社でも運営できるようになるため、市の基準に合うような指導をすることになります。認可外保育所については、認可に向けて話をする機会があります。運営者の意向もありますので、今の段階でこうするというのは難しい状況です。藤枝市は、公立保育園と民間幼稚園を一つにして、民営化して委託しています。焼津市の幼稚園協会は、新制度にのるかどうかを検討中と聞いています。個別の相談には応じていまして、こども園化をお願いしていますが、運営が成り立たなければ仕方ありません。何年にどの園をこども園にしていくかは決まっていますが、今後検討していきます。</p>
委員	<p>いい幼稚園があっても、働く親が増えると保育園に流れていきます。こども園化を促し、いい流れにもっていくための主導権を握っているのは行政ですか。</p>
事務局	<p>市でお願いしていくことになりますが、藤枝市は公立幼稚園の民営化対策として実施したもので、子ども・子育ての計画に伴うものではないため、比較の対象にはなりません。焼津市では幼稚園のあり方検討会の中で、和田幼稚園を廃止、東益津幼稚園を縮小して改善を図っています。幼稚園も保育園も地域の縛りはなく、スクールバスもあるので、どこの園でも行くことができます。今後子どもの数は減っていきます。昭和の時代に保育園を廃止してもらった経緯もあります。できる限り既存の施設で全体の事業に対応していきたいというのが大枠になります。</p>
事務局	<p>読売新聞では、認定こども園の 25% が子ども園をやめて幼稚園や保育園に戻りたいと考えているという記事がありました。規模が大きくなると国の補助が少なくなり、運営は大変そうだという記事なので、参考にしてください。</p>
委員	<p>焼津市に私立幼稚園は 13 園あります。私立幼稚園協会の協議の中では、今年度は結論を出さないということで足並みを揃えています。今後方針が決まればお伝えできると思います。</p>

副会長	現状がわからないので不安を招いています。認可外保育所がいくつかあってこの中で充実しているのがどこかというような情報をいただけませんか。
事務局	第1回会議で資料を提出しておりまして、認可外保育所はこの時点で12園ということで情報提供しております。認可外保育所は県に届けが必要で、毎年監査、指導を行っています。今年度12園中8園が県の適合証明を受けており、通常保育、延長保育、一時保育にほぼすべての園が対応しています。藤枝市には24時間対応のベビーホテルがありますが、焼津市にはありません。
副会長	定員がこれだけあることがわかりました。
委員	適合証明のない4園はどうなっていますか。なぜ不適合なのですか。
事務局	保育内容が劣るということではなく、職員の健康診断が漏れているなどの理由で不適合になっています。
副会長	それは県が指導しています。幼稚園、保育園のでき方などで藤枝市と違う面があることはわかります。新制度のパンフレットをみると、平成26年秋頃に施設、事業の確認とあり、平成27年4月からスタートとなっています。そのため計画の進捗が気になります。パンフレットには認定こども園の創設と書いてあるので、何年にと書けるところは書いてほしいです。それが計画になります。
事務局	(説明) 引き続き事務局より説明
副会長	現状の焼津市の課題は何で、それにどう取り組もうとしているのか見えません。計画書はこれで良いかもしれませんが、来年度からこういうところに力を入れるべきだというのが出せませんか。
委員	質の向上とは何でしょうか。焼津市は認定こども園が望ましいと考えていると書かれていますが、認定こども園が一つもないのはいかがでしょうか。学校としては、集団生活ができる子どもにあがってきてほしいと考えます。適切な指導ができる、見抜くことができる、研修に参加するなど、具体的なものがほしいです。
事務局	こども未来部ができて、小学校入学時にできるだけ同じスタートラインに立てるよう、合同研修などを始めたところです。5歳児の義務化と言われているように、現在は義務になっていません。3%くらいの子は園に入っていない状況です。認可外保育所を認可保育所にしていくことも課題の一つと捉えています。
副会長	一歩、二歩進み始めたという状況ですね。どこにいても焼津市の子どものためなので、大事に育ててほしいと思います。
委員	保育園でやっていることも教育です。保育園では教育をしていない

	<p>ような記述ですが、教育・保育という言葉はずっとついて回るのですか。</p>
事務局	<p>法律上の言葉なのでついて回ります。</p>
委員	<p>保育園では教育も実施しているので、認定こども園になる意味がありません。こども園になると手を上げておかないと保育園がカットされてしまうイメージがあります。</p>
事務局	<p>国では当初、すべてこども園にする方向で考えていましたが、今は幼稚園、保育園、認定こども園が共存できるようになっています。</p>
委員	<p>保育園に行っていると教育は必要ないんだと捉える人もいると思われれます。言葉は難しいです。</p>
事務局	<p>保護者の気持ちは理解できます。引っかかるというご意見として受け止めさせていただきます。</p>
委員	<p>焼津市の子ども・子育て支援事業計画は近隣に比べてどこが優れていますか。PTAとしては、子どもが主役の計画なら、たくさんの友だちが作れるような環境を作ってほしいです。今は子どもが減り、少年団も作れない状況があります。明るい笑顔の焼津っ子どころではありません。長泉町は3人目の子どもの養育費を面倒みてくれるそうです。そうしたインパクトのある取り組みがあると良いと思います。</p>
副会長	<p>どういう特徴が出てくるか期待します。ここまでのページではあまり新しいものはありませんが、残りのページに期待します。</p>
事務局	<p>今後のページに次世代計画の継承部分も出てきます。色々なご意見を今後も出していただきたいです。子どもの視点も大事だと考えています。</p> <p>(説明)最後のページまで説明する。</p>
委員	<p>p57に一時預かりは実施しておらず、今後の状況を見極めるとありますが、実施していないのにどうみていくのですか。</p>
事務局	<p>大井川地区では実施しており、焼津地区では実施していません。公立幼稚園のあり方検討会では、一時預かりを実施するよう提言を受けているところです。</p>
副会長	<p>いつまでに検討しますか。</p>
事務局	<p>利用料の問題もあるので、何年と記述するのは難しい状況です。</p>
副会長	<p>どうやって見極めるのですか。</p>
事務局	<p>平成27年4月からのやり方をみていきたいと考えています。</p>
副会長	<p>大井川のやり方を変えることもあるのですか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
委員	<p>焼津地区でも実施してほしいと考えて質問したものですから、進め</p>

	てください。
委員	p 60 の病児・病後児保育ですが、子どもは病気のとくに園に来るのは大変です。病後は良いのですが、病児に預かるべきか、子どもにとって良いことか、例えば病院の中で預かってもらえないでしょうか。
事務局	現在、病児・病後児保育を3園で実施しています。医療機関との連携を含めて病児保育は検討していきます。
副会長	都会では、市立病院の空きベッドで実施できるよう連携しています。市立病院も候補として考えたら良いのではないのでしょうか。
委員	できれば母親がみるのが良いと思います。企業側が早退しやすくしたりするなど、制度の整備を呼びかけてください。
委員	小さい子は親にいてほしいのに、それができないのは心が痛いです。男女が平等に働くということと、男女が同じステージに立つということをはき違えている気がします。企業にもっと協力してほしいです。子どもはただ大きくなれば良いのではなく、心が大事です。質の高い焼津市であるべきだと思います。男女共同参画や子育て支援に積極的な企業が増えるべきだと思います。
委員	そうした取り組みが進むと焼津で子どもを育てたいと思う人が増えるのではないのでしょうか。
委員	p 65 ですが、家庭児童相談室がないと学校はやっていきません。食育や発達障害など、学校を取り巻く状況は色々と変わってきています。学校は家庭に行って保護者を支えることができません。養育支援訪問は非常に助かります。よろしくお願いします。
事務局	来年度から新規で取り組みます。家庭児童相談員を4人配置しており、相談件数は5,600件を超えました。相談員がなかなか外へ出られないので訪問できる人を配置します。今年度から家庭児童相談室に発達支援担当も配置しています。2人の配置は最大値ではないので、保健センターとも連携して増加も検討していきます。
副会長	これは新規の事業になるのですか。
事務局	はい。
委員	p 66 の放課後児童クラブは、6年生まで利用できるようになりますが、希望者は全員になるのですか。クラブの判断になるのですか。
事務局	義務化ではありません。
委員	人員も体制もかなり必要になるのではないですか。
事務局	施設整備もクラブと話し合いながら検討していくことになります。放課後児童クラブは、施設と人員の基準についての条例のパブリックコメントが必要になります。9月1日から実施しますので皆さんから

	もご意見をお寄せください。
副会長	平成 27 年度に施設は増えないのですか。
事務局	平成 27 年度にクラブと協議を始めて、早くても平成 28 年度の整備になります。
副会長	学校の空き教室以外に考えられるところはありませんか。
事務局	放課後子ども教室との連携も求められており、国も賃借料の補助を検討しているようなので、どこかを借りて運営を依頼する方向もあり得ます。
委員	放課後児童クラブでアンケートを取りましたが、クラブごとに事情は異なるようです。子どもにとってスペースが広いか狭いかは、数値だけでなく現場を見て考えられると良いと感じました。
委員	子どもに聞いてみるのも良いですね。上級生は学童でなくても児童館やプレイパークなど、他の居場所を選択できると良いのではないのでしょうか。
委員	子どもが病気になったら親がついていてあげられるのがベストだと思います。嫁姑の関係で、意地でもみてもらいたくないということを聞きますので、仕事を休めないならもう少し大人になって、みてもらうことが大事ではないのでしょうか。
委員	企業だけでなく教職員も同じだと思います。
副会長	そういう焼津市にしていきたいですね。 それでは、(2) 保育の必要性の認定に関する規則(案)について事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明) 保育の必要性の認定に関する規則(案)について説明する。
副会長	保育園に入る要件が少し緩くなったということによいですか。
事務局	その通りです。
副会長	全国で行っていますか。
事務局	その通りです。
副会長	保育に欠けるという言葉が変わるのは良いことだと思います。
委員	この条件を満たさないと保育園に入れないのですか。
事務局	その通りです。条件を満たしても必ず保育園に入れるとは限りません。希望は出してもらいますが、優先順位をつけて利用調整することがあり得ます。
副会長	基準を満たしても全員がA保育園を希望したら全員は入れません。
事務局	絶対ではないということをご理解ください。
委員	今も保育園はいっぱいなのに入れるのですか。

事務局	今年度も施設整備をして来年度も増やし、定員を増加させていきます。平成 29 年度までに待機児童がなくなるように計画を立てていきます。
副会長	焼津の魅力や特徴は見えませんか。
委員	今の段階では見えていません。
事務局	シティプロモーション事業の中で、定住者を増やすなどの取り組みをしており、子育て支援も一つの柱となっています。焼津に住んで得したなと思える施策が打てないかと考えています。この点もぜひ、ご意見やアイデアを提供してください。
副会長	ご意見をもって次回の会議に参加してください。 それでは（3）その他の説明をお願いします。
事務局	（説明）新制度研修会パンフレットについて説明する。 放課後児童クラブアンケートの結果をいただいているので提供する。
委員	私立幼稚園は来年度まで態度保留とお伝えしましたが、公立幼稚園はどのようにされますか。また、私立幼稚園については今後相談にのっていただきたいです。
事務局	公立幼稚園は施設型給付に移ります。
委員	運営費が見えません。補助金が増えるのか減るのかわかりません。この点を示していただければ早く判断できますので、相談にのってください。
事務局	選択肢は認定こども園だけではないので、ぜひ相談に来てください。消費税 10%が決定になった段階で具体的な金額が出てきそうですが、事務的な部分は不透明な部分が多くなっています。
	鈴木副会長、ありがとうございます。委員の皆様につきましてもたくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。本日の議事録につきましては焼津市のHPで公開させていただきます。改めまして次回以降のスケジュールをお知らせします。第7回は9月29日（月）、第8階は10月29日（水）、いずれも市役所本館6階603号室で13:30からとなります。それでは、以上をもちまして本日の子ども・子育て会議を終了といたします。どうもありがとうございました。

